

6. 我が国における今後の省エネルギー対策

		現行省エネルギー対策	現行見通しでの省エネルギー量	対 応	今後の省エネルギー対策	今後の省エネルギー量
産業部門		省エネ法に基づく措置の強化等による省エネ対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> （経団連自主行動計画含む） 	1,810 万 kl	現行対策の確実な達成	経団連自主行動計画の目標の達成に向けた対策 <ul style="list-style-type: none"> 自主行動計画の信頼性、実効性向上及びアウトサイダー対策について、現在、産構審環境部会にて検討中 第一種エネルギー管理指定工場に係る措置の強化 省エネ法におけるエネルギーの使用の合理化に関する計画の作成指示、公表・命令等措置の発動条件を明確化し、工場判断基準の遵守状況調査や必要な指導を行うための新しい工場調査を平成 13 年度から実施 第二種エネルギー管理指定工場に対する現行規制のフォローアップ及び評価 	2010 万 kl （現行省エネルギー対策の効果として基準ケースとして織り込まれた部分）
		中堅工場等の省エネ対策 <ul style="list-style-type: none"> 自主行動計画のフォローアップの実施 省エネ法改正に伴い、エネルギー使用合理化に関する将来計画の提出、工場総点検の実施、第二種エネルギー管理指定工場制度の創設等 	150 万 kl		< 十分な効果が認められない場合には > 省エネ法改正による規制の強化 （第二種エネルギー管理工場・事業場に対する第一種工場並みの担保措置の導入等）	
				新規対策	新たな技術開発成果の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> 高性能工業炉の加速的普及 技術開発及びフィールドテストを通じて、相当程度効果が見込まれることが実証された高性能工業炉については、今後の導入が見込まれるが、導入に係るコストの負担力が乏しい中小企業に対し、その円滑化を図るための支援措置を検討 	40 万 kl
民生部門	機器対策	機器効率改善の強化 平成 10 年省エネ法改正に伴うトップランナー方式の導入による基準の強化（エアコン、蛍光灯器具、TV、VTR、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、複写機、電子計算機、磁気ディスク）	450 万 kl	現行対策の確実な達成	機器効率改善の強化	540 万 kl （現行省エネルギー対策の効果として基準ケースとして織り込まれた部分）
				更なる対策の強化	トップランナー機器の拡大 トップランナー機器として、従来対象となっていなかった石油・ガス機器、業務用機器等への拡大・追加（石油・ガス機器（瞬間湯沸器、暖房機、給湯機、風呂釜、コンロ、ファンヒーター）、自動販売機、温水洗浄便座、トランス）	120 万 kl
				新規対策	新たな技術開発成果の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> 高効率機器の加速的普及（CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器） 新たな高効率機器の開発状況に鑑み、当該機器の市場への円滑な導入を図るための支援措置を検討 	50 万 kl
					待機時消費電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> 家庭の全電力の約 10% に上る待機時消費電力の削減に製造事業者として最大限の取組みを示す意欲的な自主削減プログラムが関連業界から公表されたことから、その実現を円滑化するための環境づくりを行うとともに、その取組状況及びプログラムの進捗状況の適切な把握 	40 万 kl
	住宅・建築物対策	住宅・建築物の省エネ性能の向上 平成 11 年の省エネルギー基準の強化による住宅・建築物の断熱構造化等の推進	870 万 kl	現行対策の確実な達成	住宅・建築物の省エネ性能の向上 <ul style="list-style-type: none"> 現行目標の確実な達成を図るため、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上に関する対策の強化 【住宅】 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネルギー基準の点検・見直し、住宅の省エネルギー性能の表示の普及等、省エネルギー基準適合住宅に対する支援措置、住宅生産者による自主的な行動計画の策定等 【建築物】 <ul style="list-style-type: none"> 省エネ法の建築物に対する措置の運用強化（省エネ法に基づく省エネ計画書の提出徹底等に対する執行体制の整備、中小規模の建築物に対する指導・助言等の取組、判断の基準の見直し）省エネルギー基準適合建築物に対する支援措置等（建築主に対して融資制度・税制等の支援措置、屋上等の緑化の推進による断熱性の向上、建築物の省エネルギー性能表示の推進） ESCO による設備改善の促進 	860 万 kl （現行省エネルギー対策の効果として基準ケースとして織り込まれた部分）
		住宅の省エネ性能の向上	(270 万 kl)			
		建築物の省エネ性能の向上	(600 万 kl)			

		現行省エネルギー対策	現行見通しでの省エネルギー量	対 応	今後の省エネルギー対策	今後の省エネルギー量
民生部門	総需要マネジメント	国民のライフスタイルの抜本的変革		新規対策	総需要マネジメント	250 万 kl
		業務部門の省エネ対策の強化として、省エネ法改正に伴う第二種エネルギー管理指定工場・事業場制度の創設			<ul style="list-style-type: none"> 家庭用ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の普及 フィールドテストによる検証、システムの標準化、コスト面等の価格メカニズム・インセンティブ機能の検証等、普及を前提としたアクションプログラムの策定、支援措置の検討 ESCO の活用 <ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業の認知を確立するため、公的部門における率先的な導入の促進を図る プロジェクトファイナンス等を活用した資金供給の円滑化を図るための支援制度の検討 ESCO 事業者の計測・検証手法ガイドライン策定、苦情処理制度の検討 ESCO 事業者についても補助対象とするなどの支援制度の拡充 業務用ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）の普及 <ul style="list-style-type: none"> 普及のための支援措置の検討 事業場に対する規制的措置の強化 <ul style="list-style-type: none"> 光熱費徴収方法の見直し等によるテナントごとのエネルギー管理の徹底、設備単位のモニタリングの徹底、原単位レベル設定等による原単位管理の徹底 省エネ法に基づく第二種エネルギー管理指定事業場における記録の徹底 省エネ法に基づく第二種エネルギー管理指定事業場に対する勧告制度の運用の徹底を図るため、勧告に至るまでのスキームの確立に向けた検討を行う 	(90 万 kl)
						(100 万 kl)
運輸部門	自動車単体対策	機器の効率改善の強化措置 平成 10 年省エネ法改正に伴うトップランナー方式の導入による基準の強化(ガソリン自動車及びディーゼル自動車(11 人乗り以上の乗用車(バス)及び 2.5 t 超の貨物車を除く))	450 万 kl	現行対策の確実な達成	機器の効率改善の強化措置	540 万 kl (現行省エネルギー対策の効果として基準ケースとして織り込まれた部分)
				更なる対策の強化	トップランナー機器の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 従来の貨物自動車の範囲を拡大し、2.5 t 超の貨物自動車へのトップランナー方式の拡大(早期に燃費測定方法の確立を図る) トップランナー基準適合車の加速的導入 トップランナー基準適合車の早期導入に向けての乗用車メーカーの自主的取組を支援するための環境整備として、トップランナー基準適合ラベルの導入等を行う 	50 万 kl
		クリーンエネルギー自動車の普及促進	80 万 kl	現行対策の確実な達成	クリーンエネルギー自動車の普及促進	80 万 kl (現行省エネルギー対策の効果として基準ケースとして織り込まれた部分)
	使用者	国民のライフスタイルの抜本的な変革	190 万 kl	現行対策の確実な達成および新規対策	国民の無理のない省エネ行動を支援する選択肢の提示 <ul style="list-style-type: none"> ハイブリッド自動車等の車種の多様化等を推進する方策の検討国民に対して高い省エネルギー性能を有するハイブリッド自動車等の選択肢を拡げるための車種の多様化等を推進する方策を検討する アイドリングストップ車の導入促進の検討 <ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ機能を有する AT 車普及の方策等を検討し、導入のための環境作りを行う 	50 万 kl
		<ul style="list-style-type: none"> 駐停車時のアイドリングストップ等 	(40 万 kl)			
	<ul style="list-style-type: none"> 自動車利用の自粛等 	(150 万 kl)				

		現行省エネルギー対策	現行見通しでの省エネルギー量	対 応	今後の省エネルギー対策	今後の省エネルギー量
運輸部門	インフラ等	交通システムに係る省エネ対策	890 万 kl	現行対策の確実な達成	<u>交通システムにかかる省エネ政策</u> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けて着実に現行対策を実施するとともに目標達成をより確たるものにするための強化措置を実施 <ul style="list-style-type: none"> 交通需要マネジメント (TDM) 実証実験に参加する事業者への支援を含めた交通需要マネジメントを推進する地方公共団体等への支援 ETC や VICS の全国へのできるだけ早期な普及 行政機関が保有する道路交通情報データを民間事業者に提供することによる交通流の分散に資する民間による交通情報提供事業の拡大 交通管理の最適化のための交通流を積極管理する新交通管理システム (UTMS) の整備・拡充等 公共交通機関の利用促進のため、駅前広場等の交通結節点について更なる整備を実施 バス専用・優先レーンの設定、公共車両優先システム (PTPS) 等の整備 等 <u>個別輸送機器のエネルギー消費の効率向上</u> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けて着実に現行対策を実施するとともに目標達成をより確たるものにするための強化措置を実施 <ul style="list-style-type: none"> 個別輸送機器 (鉄道、船舶、航空機) のエネルギー消費消費効率の向上 	970 万 kl (現行省エネルギー対策の効果として基準ケースとして織り込まれた部分)
		<ul style="list-style-type: none"> 物流の効率化 (貨物自動車積載効率向上、トレーラ化及び車両の大型化の推進、鉄道・内航貨物輸送の推進 (モーダルシフト)、港湾整備による輸出入貨物の国内陸上輸送距離の削減) 	(340 万 kl)			
		<ul style="list-style-type: none"> 交通対策 (公共交通機関の利用促進、交通需要マネジメント (TDM) 施策の推進、ITS (高度道路交通システム) の推進等) 	(400 万 kl)			
		<ul style="list-style-type: none"> 情報通信を活用したテレワークの推進 (テレワーク及びテレビ会議システムの普及促進) 	(150 万 kl)			
		<u>個別輸送機器のエネルギー消費の効率向上</u> <ul style="list-style-type: none"> 個別輸送機器 (鉄道、船舶、航空機) のエネルギー消費効率の向上 	80 万 kl			
分野横断的対策	技術開発	<u>新たな技術開発</u> 新たな技術開発については、現行見通しの中で省エネ効果が見込まれていたテーマのうち、現段階で 2010 年に普及が見込まれる技術開発について改めて評価	290 万 kl	新規対策	<u>技術開発テーマのうち、現段階で 2010 年に普及が見込まれるもの</u> <ul style="list-style-type: none"> 高性能ボイラー (40 万 kl) 高性能レーザー (10 万 kl) 高効率照明 (50 万 kl) クリーンエネルギー自動車の高性能化 (ハイブリッド自動車の車種の多様化等による普及促進の効果の内数) <u>技術開発戦略の策定</u> 2010 年以降をもにらみ、技術開発・導入に際し、戦略的対応を行う	100 万 kl
		<ul style="list-style-type: none"> 高性能ボイラー等の技術開発 	(140 万 kl) 産業部門			
		<ul style="list-style-type: none"> 高効率照明、高効率液晶ディスプレイ等の技術開発 	(110 万 kl) 民生部門			
		<ul style="list-style-type: none"> 高性能電池搭載型電気自動車等の技術開発 	(40 万 kl) 運輸部門			
ライフスタイルの 変革	公的部門	コージェネ設備の導入支援	省エネの観点からのコージェネ利用の質的向上を図るための導入支援策・規制面双方の運用強化	国民の省エネ協力にあたり実効性・確実性を高めるための政策を新たに展開	<u>省エネルギー効果の高いコージェネの導入促進</u> <ul style="list-style-type: none"> 導入支援策における運用強化 省エネ法に基づく工場判断基準の運用強化 <u>発電効率の高いコージェネの技術開発</u> 燃料電池等のコージェネ用高効率電源の開発の推進・導入環境整備	(20 万 kl) 参考値 家庭用燃料電池コージェネによる省エネ量
		国民のライフスタイルの抜本的な変革 冷房温度の 28 への引き上げ、暖房温度の 20 以下への引下げ等	310 万 kl		<u>国民の省エネ協力にあたり実効性・確実性を高めるための政策を新たに展開</u> <ul style="list-style-type: none"> HEMS (前掲) BEMS (前掲) ハイブリッド自動車の普及促進 (前掲) アイドリングストップ車の導入促進 (前掲) 	
					<u>これらの措置が円滑化するための広報・普及啓発・教育の更なる強化・推進</u> <u>公的部門における ESCO の率先的な活用</u> <u>グリーン購入法における省エネ基準適合機器の率先調達</u>	